

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	各総合支所 協働推進課
款	総務費

NO 43

(単位：千円)

1 事業名	各地区町会等活動支援	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 16,200 ⇒	
3 事業説明文	町会・自治会が長期に安定した自治組織として運営し、自主的な活動を行えるよう支援するほか、活動費等の一部経費を補助します。	・協働事業活動補助金 @500千円×6団体×5地区	15,000 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	会員数が少ない町会・自治会は、資金や人材が不足しがちであり、自主・自立的な活動の基盤づくりや地域のコミュニティの活性化のために支援が必要です。また、掲示板設置等補助金については、掲示物保護用アクリルパネルを備えた掲示板の採用や設置に係る工事費の上昇等の要因により、現行の経費の2分の1を補助する制度で町会・自治会が全体の7割超を負担している場合もあり、上限額の見直しが必要です。	・掲示板設置等補助金 @100千円×4件、@50千円×16件	1,200 ⇒	
5 要求する事業内容	◆協働事業活動補助金（平成30年度から令和2年度までの臨時事業） （1）実施内容：区内に約120ある会員数150名以下の町会等が、近隣の他の町会等や各総合支所管内の地域で、公益的な活動を行っている団体と協働して実施する事業に対して全額を補助（50万円を上限） （2）実施時期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ◆町会・自治会等掲示板設置等補助金（レベルアップ） 掲示板設置等補助金のうち、新設・建替えの上限額を引き上げ、町会等の負担を軽減します。 （1）実施内容：補助率1/2、上限額5万円 ⇒ 補助率1/2、上限額10万円 （2）実施時期：令和2年4月1日から	経常経費分 ・団体活動費補助金等	小計 75,448 ⇒ 75,448 ⇒	
		合計	91,648 ⇒	
		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		91,648
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
6 事業実施で得られる成果		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
会員数の少ない町会・自治会と他の町会等との連携・協働を促し、経験やノウハウの共有を通じ地域コミュニティ活性化を支援します。また、掲示板設置等補助金のうち、新設・建替えの上限額を引き上げ、町会等の負担を軽減することにより、町会が地域における情報発信、共有の手段となっている掲示板を新設、建替え、移設又は補修しやすい環境を整えます。		12 スケジュール	令和2年4月 要綱改正により掲示板設置等補助金の上限額引き上げ、事業開始	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 1,823千円/年（掲示板設置等補助金）	
掲示板設置等に対する補助を実施しているのは10区であり、補助率や上限額の定めは各区様々ですが、補助率1/2、補助上限額10万円が大勢となっています。		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外	
8 基本計画・個別計画				
・港区基本計画				
9 関連する法令・条例等				
・協働事業活動補助金交付要綱 ・町会・自治会等掲示板設置等補助金交付要綱				

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	芝浦港南地区総合支所 管理課
款	総務費

NO 44

(単位：千円)

1 事業名	伝統文化交流館管理運営	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・伝統文化交流館指定管理委託	90,131 ⇒		
3 事業説明文	港区指定有形文化財「旧協働会館」を公開するとともに、歴史的建造物としての趣を生かし、伝統文化を通じた区民の相互交流を促進することにより地域の活性化に寄与するため、伝統文化交流館の管理運営を行います。	・シックハウス対策のための空気環境測定	641 ⇒		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	本施設については、平成18年に「協働会館（旧芝浦見番）の現地保存と利活用に関する請願」があり区議会において全会派により採択されています。また、近隣の区民からは、地域における保存・利活用を望む声が寄せられています。				
5 要求する事業内容	伝統文化交流館（港区芝浦一丁目11番15号）を令和2年4月に開設します。文化財である旧協働会館を公開するとともに、伝統文化の継承に関する活動、資料の収集、展示、情報発信等に関する事業を展開します。 実施時期 令和2年4月から 実施手法 指定管理委託		合計 90,772 ⇒		
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		90,772
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	指定管理者の有する技術、ノウハウ等を活用し、区内で活動する伝統文化活動団体と連携するとともに地域住民と協働した事業を実施することで、地域コミュニティ振興と文化財施設の管理を両立することが可能です。	11 実施に向けた財源確保		特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	全国で木造建築物を改修し、集会所や展示スペースとして活用している事例があります。	12 スケジュール		令和元年10月 指定管理者指定 令和2年4月1日 港区立伝統文化交流館開設	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度 86,698千円（指定管理委託） 令和4年度 86,066千円（指定管理委託） 令和5年度 87,424千円（指定管理委託）	
9 関連する法令・条例等	・港区立伝統文化交流館条例	14 編成の考え方			

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
款	産業経済費

NO 45

(単位：千円)

1 事業名	オープンノベーション創出支援事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・産学マッチング会・交流会（中小企業と大学の産学連携）	863 ⇒	
3 事業説明文	多様な企業、人材等が集積する港区ならではの優位性を生かしながら、オープンノベーション（外部との連携による新製品の開発等）の手法を積極的に取り入れた新製品・新技術開発を行う中小企業者を支援するため、マッチング会を開催するとともに、大学等との共同研究に係る経費の一部を補助します。	・大学等の研究機関との共同研究費の一部補助	1,392 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	平成30年度に港区政策創造研究所が実施した「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」において、今後の行政へ期待することとして、公的機関（学校等）との連携支援を求める声が多くありました。 なお、区の既存の中小企業支援施策について、販路拡大段階におけるマッチングの支援は行っているものの、研究・開発段階における技術シーズのマッチングは行っていません。	・知的財産マッチング会（中小企業と大企業の企業間連携）	186 ⇒	
5 要求する事業内容	1 区内中小企業と大学の産学連携によるオープンノベーション創出 ・区内の大学と連携し、大学が保有する技術やノウハウを集めた事例集を作成し中小企業に情報提供するとともに、多様な主体同士が連携し合う産学マッチング会・交流会を開催します。 ・中小企業の研究・開発段階における課題解決を図るため、東京商工会議所と連携し、区内中小企業が東京商工会議所の産学公連携相談窓口を利用して、大学等の研究機関と共同研究を行う場合に研究費等の補助を行います。 2 区内中小企業と大企業等の連携によるオープンノベーション創出 ・大企業等が保有する技術やノウハウを活用した新製品開発・自社製品の付加価値向上等を支援するため「知的財産マッチング会」を開催します。	合計	2,441 ⇒	
6 事業実施で得られる成果	産学間連携に対する理解を深め、具体的な連携を支援することで、区内中小企業の新製品・新技術の開発を促進させ、区内産業の活性化につなげます。	財源内訳		2,441
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京商工会議所の産学公連携相談窓口を利用した際の補助制度は台東区産業振興事業団で実施	国庫支出金		
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・産業振興プラン	都支出金		
9 関連する法令・条例等	・中小企業基本法 ・港区中小企業振興基本条例	その他特財		
		一般財源		2,441
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	既存事業の見直しにより財源を確保	
		12 スケジュール	令和2年4月 補助金申請受付開始 9月 事例集作成 10月(予定) 産学マッチング会・交流会開催、知的財産マッチング会開催	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降2,086千円（特財なし）	
		14 編成の考え方		

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
款	産業経済費

NO 46

(単位：千円)

1 事業名	知的財産活用支援	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 931 ⇒	
3 事業説明文	区内中小企業者等に対し、産業財産権を取得する際の経費の一部を補助することによって、新たな開発や事業創出等を支援し、製品開発力や競争力の強化を図ります。 令和2年度は、産業財産権の取得や戦略等に係る派遣相談を新たに実施します。	・中小企業産業財産相談 @23,500×3回×12社×1.1	931 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	・現在行っている産業財産権取得支援事業補助金は、4月に募集を開始し、5月末までの交付決定総額が年間予算額に達する(申請受付終了)など、中小企業からのニーズは高い状況が続いています。 ・政策創造研究所が実施した「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」によると、行政に期待することとして「知的財産権に関する相談・支援(17.5%)」と「事業資金等の助成等(34.1%)」が多くありました。	経常経費分	小計 3,500 ⇒	
5 要求する事業内容	区内の中小企業者の新たな開発や事業創出を支援し、製品開発力や競争力のさらなる強化を図るため、産業財産権(特許権、意匠権、実用新案権、商標権)の取得方法や戦略等の個別指導を行う弁理士の派遣相談を実施します。 対象者：区内中小企業者 実施時期：通年 実施手法・回数：中小企業診断士と弁理士資格を併せ持つ専門家を無料で3回まで派遣	・特許権補助金(上限25千円、5件から8件に拡大) ・意匠権・実用新案権・商標権補助金(上限15千円、6件から10件に拡大)	2,000 ⇒ 1,500 ⇒	
		(補助率はすべて1/2)		
		合計	4,431 ⇒	
		財源内訳		4,431
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		4,431
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
6 事業実施で得られる成果	区内中小企業の製品開発や技術の高度化、高付加価値化を図り、地域産業の活性化につなげます。	11 実施に向けた財源確保	既存事業の見直しにより財源を確保	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・特別区の半数程度の区で類似の補助金事業を実施していますが、派遣型相談は実施していません。 ・東京都知的財産総合センター(公益財団法人東京都中小企業振興公社)では、知的財産に特化した派遣型相談は実施していませんが、無料相談窓口を開設しています。	12 スケジュール	令和2年4月(予定) 中小企業産業財産相談開始	
8 基本計画・個別計画	・基本計画 産業振興プラン	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降4,431千円/年(特財なし)	
9 関連する法令・条例等	・知的財産基本法 港区中小企業振興基本条例	14 編成の考え方	【事務事業評価】 拡充	